平成２５年度　第２回平塚市障がい福祉施策推進懇話会　議事録

１　日時・場所

日　時：　平成２５年１２月２０日（金）　１４：００～１５：３０

場　所：　平塚市役所　東附属庁舎２階　Ａ会議室

２　出席者

委　　員：　市川進治（精陽学園施設長）、雨宮恵子（平塚地区自閉症児・者親の会会長）、髙橋國明（平塚市民生委員児童委員協議会理事）、佐藤いずみ（平塚保健福祉事務所主事）、前田美智子（平塚市視力障害者協会会長）、清水悦子（湘南養護学校教諭）、村田剛（平塚市精神障害者地域生活支援連絡会ほっとステーション平塚施設長）、振原秀雄（地域活動支援センタースマイル所長）、岩田美里（山晃央園ひばり乃ショップ施設長）

事 務 局:大野障がい福祉課長、坂田課長代理、辻主管、木村主査

傍 聴 者:１人

３　次第

⑴ あいさつ　大野障がい福祉課長

年末の忙しい時期にお集まりいただき、感謝申し上げる。

今年の４月に課長になってから９か月経つが、この間で思ったことを述べる。障がい福祉は行政だけではできないので、いろいろな方の支援が必要であり、障がい者に対する理解について、いろいろな方に知っていただくことが重要であるとつくづく思う。例えば、地域の防災訓練などはなかなか障がい者の方が参加しにくいと言われているが、地域の方はいろいろな障がい者の方とどう接してよいか分からないなどといったこともあって、参加が少ないという状況もあるようである。障がい者一人一人を理解することが非常に重要だと思う。障がい者といっても一様でなく、障がいの種別や程度、あるいは特性などといったこともあるが、最近思うのは障がい者一人一人に対する支援も違うということである。障がい者を支援するということは非常に大変なことであるので、今後とも御協力をいただきたい。

⑵ 議題

①　平塚市障がい者福祉計画（第３期）の策定に伴うアンケートの実施について

〈事務局から資料に基づき説明〉

［説明要旨］

平成２７年度から開始となる「平塚市障がい者福祉計画（第３期）」の策定に向けて、その前段でアンケート調査を行い、障がい者の方や社会のニーズ等を把握することを目的としている。

この現行計画の実施期間が平成１９年度から２６年度までの８年間となっているため、次期計画（第３期）

の策定作業を２６年度中に行う必要がある。次期計画の策定にあたっては、社会情勢の変化や法改正等を踏まえ、障がい者本人や社会のニーズを的確に反映させる必要がある。そのため、策定作業に先立ち市民アンケートを実施し、意見やニーズ等の集約を図りたいと考えている。

・アンケートの概要について

【実施日程】発送が平成２６年２月７日（金）、締切りが３月７日（金）の予定である。

【対象者数】全体で２，９００名（障がい者２，３００名、健常者６００名）である。

障がい者の内訳は、身体障がい者１，６４０名（肢体８７０名、聴覚１６０名、視覚１２０名、内部・言語４９０名　※各対象者数は、手帳取得者人数に比例させ算出）、知的障がい者２４０名、精神障がい者３２０名、障がい児（１８歳未満）１００名。

健常者は６００名で、住民基本台帳から無作為抽出して行う。

【アンケートの内容】「障がい者用」、視覚障がい者用には「障がい者用」にＳＰコードを付けたもの、「知的障がい者用（ルビ・平易文）」、「健常者用」をそれぞれ作成。

【アンケート活用方法】回収したアンケートは集計分析を行い、障がい者福祉計画の中間検証や施策事業を検討するための基礎的な資料とする。また、必要に応じて庁内各課へ分析結果を提供し、各課の施策事業への活用を依頼したい。庁内各課で障がい者に対する事業や取組があるので、それに活かしてもらいたいと考えている。

・平塚市障がい者福祉計画（第３期）の策定スケジュールについて

前回の説明では１１月を予定していた障がい福祉施策推進懇話会開催、アンケート案確定が、１２月に変更となった。それ以外は同様。アンケートは３月に回収し、結果をまとめて第３回の障がい福祉施策推進懇話会で検討いただく予定。その後、２６年度から障がい者福祉計画の策定に入りたいと考えている。

平成２６年１１月に障がい者福祉計画の素案を確定し、１２月にパブリックコメント、関係団体ヒアリングを行い、いただいた意見等も反映しつつまとめ、２７年２月ごろに開催予定の障がい福祉施策推進懇話会にて提示し、検討・承認をいただき、４月から改定計画を施行していきたいと思っている。

・障がい者福祉計画の見直しに伴うアンケート調査（案）について

平成２２年度に実施したものを元に、法律の変更等に基づく反映、障がいに関する用語等の修正・追加、健常者からの視点としての意見、特に災害対策については前回の会議で御意見をいただいて反映させた。障がい者の視点もそうだが、健常者が障がい者に対してどう考えていくかということも踏まえていく。また、障がい者の方が答える選択肢を分かりやすくするよう配慮した。アンケートは障がい種別にかかわらず広く依頼するので、それぞれの立場から検討をお願いしたい。健常者についても、さまざまな視点での意見をいただきたい。

〈前回の会議から変更・修正した点を中心に説明〉

問い合わせ先のメールはアンケート専用とする予定。

障がい者・知的障がい者用アンケート－問３の年齢構成について、前回のアンケートでは６５歳以上が半数以上を占めていたので、６５歳以上を６５～７４歳、７５歳以上に分類。

問６－１の住居に関する質問について、公営住宅、民間賃貸住宅を分け、持ち家や社員寮を独立させた。

問６－２の同居に関する質問について、回答者に高齢者の方も多いことから、“子”を選択肢として新たに加えた。

問７の選択肢５は、視覚障がい・聴覚障がいの方に分かりにくいということで、“代読・手話など”を加えた。

問１２の選択肢１“ほぼ毎日”の頻度を明確にするため、“(週に５日以上)”を付け加えた。選択肢５の「ほとんど外出しない、出かけたいが出かけられない」に“(手段がない)”を加えた。

問１６－１の選択肢４は“住居の”耐震工事と文言を追加。選択肢６は自分の連絡先等に関する内容となっているが、自分の連絡先だけでなく家族等の連絡先の確認も必要ではないかと検討し、選択肢７を足した。

問１７は、問６－１との関連で、その修正内容に対応し、公営住宅と賃貸住宅を分けた。

問２２、将来の災害対策に関する質問で選択肢７を付加。

問２４、用語の一部付加。選択肢９の追加と、それに伴う選択肢番号の修正。

知的障がい者用アンケート－問１５、障がい者用では自由記述になっているが、自由記述だと答えづらいと考え、分かりやすく考えてもらいやすくするために選択肢を設け、選んでもらえるようにした。

健常者用アンケート－問２の年齢区分について、健常者は２０歳以上につき、２０～３４歳、３５～４９歳、５０～６４歳、６５歳以上だったものを、障がい者用アンケートの年齢区分に合わせた方が分析、集計上もよいと考え、同じように２０～３９歳、４０～６４歳、６５～７４歳、７５歳以上とした。

問３、障がいの用語に関する質問に、選択肢６・７・８を付加。

問７のボランティア活動に関する質問について、選択肢２は前回「体験ボランティアなどの参加しやすい企画やイベントの実施」となっていて分かりにくかったものを、「“障がい当事者と交流する”企画やイベントの実施」とした。

問８は、健常者からの視点における災害対策を考えてもらいたいとのことから、質問を新設した。

問１０は障がい者用アンケートと同様。

以上、前回との変更点を簡単に説明。いただいた意見で反映できる部分を反映し、内部でも検討の上、修正付加をした。その上で、いろいろ変更修正等の意見をいただきたい。

【意見交換・質疑応答】

［要旨］

座長　アンケートの実施方法等については、前回で挙がっているので、具体的なアンケート内容に関する部分で意見をいただきたい。障がい者用アンケートから順に意見をいただきたいと思う。気になる表現、改め

た方がよい内容等あればご意見をいただきたい。

委員　問６－１の住まいについて、選択肢に入院は必要なのか。アンケートを取る時には入院しているかもしれないが、退院して家に帰っている場合は持ち家に分類なのか。必要あるとすれば、どのようなケースを想定しているか。

事務局　住まいに関する質問で入院はそぐわない点があるかもしれないが、現状として施設に入所している方、病院に入院している方の把握を考えている。住む家がなくて入院している方も現実的にはいる。

委員　精神科長期入院者の地域移行ということも考えなければならないと思う。長期入院の方の中には家がなくて帰れないということで、住所を病院にしている人もいる。そういう想定なのかとも思う。

事務局　精神の長期入院者も想定している。

座長　短期的に入院している人はここでは拾えるわけではないのか。

事務局　帰る先がある人にはそこが住所というわけになる。

座長　とすると、逆に“長期入院している人”などの方が分かりやすいか。

事務局　長期とも限らない。

委員　“現在は”と付け加えたらどうか。自分がこのアンケートをもらった場合、入院しているとしたらどれを選択するだろうかと思う。“自分の家”と書くと思うので、分かりにくいのではないか。

事務局　表現を考える。説明を加えた方がよいか。中には、短期でも帰る家がないようなケースもある。いろいろなケースが考えられるので、あまり長期とかの言葉を入れてしまうとどうかとも思う。

委員　賃貸か持ち家かということを聞くとすると、問６－２の選択肢で「友人と住んでいる」というのがあるので、友人のところに住んでいる人は回答としてどれになるのだろう。家族とは住んでいないけれども誰かと住んでいる。それが賃貸なら書けるが、友達の家にいるとどこになるか。分からないという選択肢もあるのかなと思うし、結構細かいんだなと。

座長　中には居候的なケースもある。“分からない”、“その他”というのも必要で、その場合どこにチェックするといいだろうか。問６－１と問６－２の整合性の問題がある。選択肢１～６に当てはまらない部分もあるかと。

事務局　どこにもあてはまらない部分、“その他”を付け加えるか。

委員　入院を選んだ人は問６－２で誰と住んでいるかを入れられない。

座長　問６－２も“その他”があった方がよいか、“入所・入院”を付け加えるかどうか。整合性ある内容で検討をお願いしたい。

事務局　作り方については、検討したい。

委員　問１１・２０について、アンケートでは回答者の半数以上が６５歳以上ということで、高齢で、障がいのある方も相談を持ち込むケースが多い。包括支援センター（よろず相談センター）を入れてもらえるとよいと思う。

座長　障がい者の施策だが、高齢者が多い。高齢者で実際に障がいを持っているケースも多い。

委員　障がい者と高齢者がだぶっているケースが多い。相談場所の選択肢として、障がい者の方の頭の中に

入っているのではないか。

事務局　障がい者の方も６５歳以上になると介護保険の対象になってくる。サービスとしてはそちらの方が優先されるということで、こちらでも一定の６５歳以上の方へはよろず相談センターの方へご相談くださいと案内している場合もあるので、入れた方が良いのではないかと思う。

委員　問１６・２２について、それぞれの選択肢１で“避難訓練”、“防災訓練”と言い方が違っている。問２２には選択肢７を入れていただいたが、その避難所に行けない人は絶対にいると思うので、避難所に行かれない人を想定して対応を入れてもらえるとよいと思う。寝たきりの人とかすべての人が行かれないというのはある。

座長　まず、語句の統一か。そして、避難場所に行かれない人のための支援、というようなことになるだろうか。

事務局　避難所に行くことができない方とか、移動が困難な方の対応みたいなことか。

委員　そのような方の集まりとかに行くと、うちは絶対行かれないというような方もいて、だから家にいることにしていると言う。身体障がいの方もそうであるし、行きたいけれども行かれない。

座長　分からないところに行っても生活しづらいという。家が傾いても自分の家の方がいいという人もいる。

委員　学校関係でも、児童生徒で知的障がいの場合には泣き出してしまうということもあり、周りの方に迷惑をかけられない、行き場がないということで避難所には行けないと保護者の方は感じている。養護学校関係は福祉避難所ということで平塚市では開設をしているので、そのような意味では親御さんは普段は安心できる状態なのかなという感じか。

座長　避難できない方の選択肢の表現を考えてほしい。

事務局　福祉避難所ということでは、選択肢２に入ってくると考えている。

座長　次に知的障がい者用アンケートへ移る。

委員　問２４の選択肢１８について、自閉症の会なので申し上げると、意思決定支援が大事だという時に、視覚や聴覚の方の場合には“情報提供手段”というところで代読・手話が出てくる。発達障害の自閉症の方たちが入った場合には絵カードや文字などの見て分かる視覚的な支援というのが必要なので、知的障がい者用アンケートには、発達障がいとか自閉症の人も書いてほしいと思う。情報伝達支援の中に視覚支援が入るものと思うが、あえて視覚障がいの人が出てきていて、発達障がいや自閉症の人というのは言葉で言っても分かりにくいので、目で見てこのように分かるもので確認できるというものが必要である。

座長　知的障がいの方に向けたアンケートであるから、そういったことを入れてほしいということになるだろうか。問２４はどういう支援が必要かという設問なので、視覚障がいとか聴覚障がいとかいわゆる個別の障がいではないかと。情報伝達が難しい方への支援が必要ですよ、という大きな枠組みでいいのではないか。

委員　あとは括弧書きの中の言葉が難しくて分かりにくい。

事務局　限定的にならずに広くとらえられるようにした方がよいか。

座長　選択肢８に出てくる“はざまの障がい”というあたりとどう分けて考えるか。

事務局　括弧書きが難しくなっているといった話もあったので、そのあたりをどうするかも含めて検討してみる。

座長　選択肢２にある“児童デイサービス”は旧法でのものなので、挙げるとすれば児童発達支援になるか。

委員　選択肢８の高次脳機能障害の“害”の字は平仮名に。

事務局　いずれも、障がい者用アンケートの方も同じになっているので変えておく。

委員　問２０の選択肢６で相談支援事業所とあるが、計画相談を行う事業所もあるので、指定の相談支援事業所に限らなくてもいいのではないか。

座長　問２４は括弧書きも含めて、表現を少し分かりやすくする等の見直しを検討してみてほしい。

座長　次に健常者用アンケートへ移る。

座長　問３の用語について、何を抽出するかは難しいが、選択肢７の“合理的配慮”は一般の人に言われてもほぼ９９％分からないのではないかという気がする。根本的な“障害者権利条約”のようなものの方がよいのではないか。

事務局　言葉自体は、政策にかかわることだけでなく、幅広くいろいろな言葉を抽出して選択しているので、いろいろな言葉が混ざっている形にはなっているが、健常者の方にこういう言葉を、こういう内容を知ってもらいたいというものがあれば盛り込んでいただいてもよいかと思う。

委員　逆にみなさん知らないということも含めて、“合理的配慮”という言葉も目にするかもしれないと思うので入れてほしいと思う。合理的配慮をしないことがすべてにつながる、というところまで来ていてもやっぱり浸透していない現状なのではないか。職場やいろいろな所などでちょっとした配慮により相当行きやすくなるんだというようなきっかけになると思うので、本当に身近なものであると感じてもらうためにあえてこの言葉を入れてもらえるとうれしいと思う。

座長　そうすると、言葉の意味はこうですよというような付録みたいなものがあった方がよいのではないか。ただ単にこの言葉を知ってると言っても細かく知っている人はなかなかいないので、言葉の意味はこうですよ、ということを付け加えたらどうか。ただ、そうするとボリュームがどうかというのはある。

事務局　注釈を付けるとなれば問１０の用語の解説のような感じになってくるか。具体的な言葉は分からないが、この言葉はこういう意味なのかと分かってもらうということも一つあるかもしれない。そのような部分で、今後検討される障がい者福祉計画の中に盛り込まれていくという感じか。

委員　用語解説を入れるなら、用語解説を見るまでは知らない言葉があったという方がよいのではないか。アンケートが送られた時にはその用語解説を見てしまうということもあるか。

座長　用語解説を見ると、その言葉を知っているということになってしまうかもしれない。このアンケートをまとめた結果というのは、どういう形で公表するのか。

事務局　集約をして、障がい者福祉計画策定にあたって元の資料とするものになる。

座長　パブリックコメントを出すとして、アンケートの集約結果というのはどのように公表されるのか。

事務局　ここで集約したものについては、特に市民へ公表するということではなくて、それを計画に反映さ

せて、その反映させたものをパブリックコメントにかけることになるので、計画を作成するための資料として使うということになる。

座長　そうすると、障がい者福祉計画の中では、いろいろな用語解説もそれなりに入ってくるということか。

事務局　そうである。

座長　ここでは逆に割り切って回答してもらうというだけでもいいという解釈になるか。

事務局　ここで知っていただくというのもあるが、知らないという人が多い言葉については当然計画の中で解説を入れていかなければいけない。それを知るためにアンケートを行うという部分があると思うので、ここで解説を入れてもいいかもしれないが、あえて入れないという手もあるのではないか。

座長　健常の方がこれを見て、障がい者福祉計画を見るというふうにどこでつながることになるか。アンケートの中にこれが生きつつ、計画としてまとめてパブリックコメントにも出すというところまでアンケートには入れないのか。

事務局　これ自体はそこまでの記述はしていない。

座長　自分のアンケートの結果はどうなっているのかということがはっきり分からないと良くないのではないかと思う。健常の方がその後パブリックコメントを見るということはなかなか難しいような気がするので、そういったものが広報ひらつかに出てくるといいが、市のホームページで「パブリックコメントを募集しています」と出ていてもなかなか見には来ないと思われる。アンケート用紙の中に、アンケート集約結果の公表につながっているということが書かれていると、（アンケート対象者）６００人の中の人が見てくれることにつながると思うのだが。

座長　問１０の選択肢６に「障がい児の放課後支援（日中一時支援など）」とあるが、これは逆に“放課後等デイサービス”という言葉も入れた方がよいと思う。

委員　細かいことだが、問８の選択肢の黒塗りは何か。

事務局　これは障がい者用のアンケートの選択肢の配置に対応させて、順番を入れ替えたものである。

委員　問１０の選択肢１４に“施設のバリアフリー化”などとあるが、問３の知っている言葉の質問に“バリアフリー”があるので、その言葉を知らない方には問１０の選択肢１４の“施設のバリアフリー化”は分からないことにならないだろうか。

座長　選択肢１４の“バリアフリー”という言葉を別の言葉に置き換えた方が良いということだろうか。問３に出てくる言葉を他の項目で一切使わないということは難しいし、他に“はざまの障がい”という言葉も出てきている。意味の分かりやすさで言うと、段差解消とかエレベーターの設置とかいった具体的なことと思うが、段差解消という具体的な項目を挙げていて、施設のバリアフリー化というのは段差解消に入ってくることなので、逆に具体的な項目を入れた方が分かりやすいのかと思う。

事務局　具体的な例を提示するかどうか検討してみる。

委員　選択肢５の“施設入所支援”っていうのがあるが、それだけだとわかりにくいかもしれない。選択肢４には“グループホーム”というのも入っているので。

座長　以上のようなところでよいでしょうか。

座長　いろいろと挙がったものは中身を変えていっていただいて、そのまま発送する流れになっていくのか。

事務局　いただいた意見を検討の上修正をし、それについては固めさせていただいて発送につなげたいと思っているがよろしいか。

座長　よろしいか。

〈委員　了承〉

③　その他

特になし

坂田課長代理　長時間にわたり活発な御討議をいただき感謝申し上げる。以上をもって、第２回障がい福祉施策推進懇話会を終了とする。

以　上